

早川城山地域の通学路の交差点に信号機の設置を望む

あやせ市民会議 内藤 寛

問 早川城山地区は開発が進み、家屋は六百軒を超え、まちとして活発に活動し始めているが、子ども達も多くなり、交通事故の発生が心配される。現在、この地区から百四十名の児童が綾西小学校に通学しており、そのほとんどが早川城山二丁目七番十号先の道路を通学路としてい

る。この道路には信号機がなく、直線のため車は相当のスピードで通過し、横断歩道を渡るのに親がついていても大変危険な状況である。また、朝の通学時間帯は、通過車両が三十分間に百三十台を超えている。このような状況のため、交通事故が発生する前に信号機を設置できないか。

答 以前から地元住民、自治会、関係議員から同地区内の交通規制や安全施設設置の要望があり、大和警察署と協議を重ねている。当初は、平成十五年十月に出された早川城山地域全体に対する要望を受け、横断歩道や啓発看板を設置したが、信号機は、交通量、用地の確保などが設置条件となるほか、優先順位をつけ設置しているが、大和署管内で年間三、四カ所と限られており、今後の状況を見た中で検討するとの回答だった。その後、昨年六月に再度要望書を提出したが、一刻も早く設置するように今後とも要望を続けていく。(他に「豚舎移転について」を質問)

(株)あやせクリエイティブの設立目的は終っていないか

あやせ市民会議 近藤 洋

問 来るべき地方分権の時代や多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、平成八年度に市は一〇〇%出資による(株)あやせクリエイティブを設立したが、市民はもろろんのこと職員の役職定年や定年後の再雇用先としての目的もあつたと聞いている。現在、この会社は市からの受託事業十九件で経営しているが、このすべてが一方随意契約である。市長は公約で行政改革の断行を掲げ、契約方法の改善を進める中であつて、民間でもできる事業は競争入札すべきでは。また、正社員採用の現況は、再雇用などの目的と合っていないと

思うが、報告は受けているのか。

答 (株)あやせクリエイティブは、市の一〇〇%出資であり、株主としてその育成を担う義務もあることや行政を代行・補完し、柔軟な対応により市民福祉に寄与することを期待し、地方自治法と契約規則に基づき一者随意契約してきた。市委託の施設管理業務については、地方自治法で市が二分の一以上出資した法人等に限定されており民間委託できないが、今後は指定管理者制度の導入により民間参入の拡大や行政の公正・透明性が求められているため契約方法の見直しを図っていく。正社員の採用は、会社の判断で決定する事項であり、取締役会で報告されている。

3月定例会で可決された意見書

食料・農業・農村基本計画及びWTO・FTA農業交渉等に関する意見書

我が国の農業は、構造改革、国際化を目指す政策基調のもとで、農政は更なる後退の方向で大きく揺れ、家族経営農家は重大な局面に立たされている。こうした中、新たな食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、食料自給率向上に向けた総合的施策、担い手への支援、新たな経営安定対策の確立等が重要である。

また、都市農業に関する具体的な施策の明確化が本市農家の最大の関心事である。

加えて、WTO農業交渉やアジア諸国との自由貿易協定(FTA)締結へ向けた交渉にあつては、一層の自由貿易が追求され、加盟各国、当事国における「多様な農業の共存」が可能となるような貿易ルールの確立が不可欠となっている。

更に、米国産牛肉の輸入再開問題等にあつては、米国の圧力に屈することなく、国内消費者の理解と納得を得ることを最優先すべきである。

よって、国においては、農家の努力が報われ農業の持続的発展が可能となるよう、次の事項について強く要望する。

- 食料・農業・農村基本計画について
 - 担い手の確保・育成と新たな経営安定対策の確立、食料自給率向上を目指す戦略的施策の展開など、地域農業の実態を踏まえた基本政策の実現を図ること。
 - 都市農業の明確な位置付けのもと、地産地消に基づく生産振興と都市農業が有する多面的機能の発揮に向けて、税制等を含む総合的な都市農業振興施策を確立すること。
 - WTO・FTA農業交渉等について
 - 自給率が著しく低いわが国にとって、農業の多面的機能や食料安全保障などの非貿易的関心事項への配慮が極めて重要であり、多様な農業の共存という基本理念が確実に位置付けられた枠組みとすること。
 - 各国にとって重要な品目については、各国の裁量により十分な数の品目が選択され、適切な関税水準を維持できるよう柔軟な取り扱いを確保すること。この場合、関税割当の義務的拡大等の代償措置を伴わないものとする。
 - 本県の主要作物である野菜・果実等の低関税品目に関しては、関税の削減を阻止すること。また、輸入量が急増し国内価格に著しい影響を与えた場合には、農産物の特性に配慮し機動的に発動される新たなセーフガードの創設を図ること。
 - FTAの締結交渉にあつては、わが国の食と農の安全・安心の確保を図る観点から、必要な例外措置を実現すること。
 - BSE対策について
 - BSE発生の原因究明に徹底して取り組むとともに、BSE検査の対象月齢の取り扱いについては、消費者等の理解と納得を得る事を基本に、慎重に検討すること。
 - 政府は毅然とした態度で日米協議を行い、米国からの輸入牛肉は、わが国が講じている措置と同等のものとする。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月22日

綾瀬市議会議長 中村清法

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣
農林水産大臣 経済産業大臣 厚生労働大臣 あて

キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部移転に反対する意見書

米政府は世界規模での米軍再編を計画しており、その中で日本政府に対し、ワシントン州にある米陸軍第一軍団司令部のキャンプ座間への移転構想を提示しているとの報道がある。報道ばかりが先行し、基地を抱える地元自治体への情報提供もない中、先日、日米安全保障協議委員会が開かれた。この日米両政府が発表した共同声明から再編の具体案はまだ見えてこないが、再編計画が事実とすれば、基地機能の強化、基地の恒久化につながるものであり、特に厚木基地を抱える本市にとっては重大な問題として危惧するものである。

よって、国においては、早急に的確な情報を提供するとともに、米陸軍第一軍団司令部がキャンプ座間へ移転することがないように、米側に強く働きかけを行うよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月2日

綾瀬市議会議長 中村清法

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣
外務大臣 防衛庁長官 あて

原子力空母の配備に反対する意見書

厚木基地が所在する本市では、長年にわたり航空機騒音や墜落の不安に悩まされており、日米安保体制の重要性は認識しつつも、基地の全面返還を市是としている。特に横須賀を母港とする米空母の入港後は昼夜を分かたず激しい騒音を伴う訓練が繰り返され、市民生活環境に重大な影響を及ぼしていることから、その対策を図ることはもとより米空母の母港として使用しないことを要望してきたところである。

この横須賀を母港とする空母「キティ・ホーク」の後継艦として、米軍は原子力空母の配備方針を表明したが、放射能事故の危険性が危惧されるとともに基地の恒久化につながるものとして到底容認できるものではない。地元横須賀市が通常型空母の配備を要請した意を受け、米国防長官が「後継艦については何ら決定していない」と慎重な姿勢を示したとのことであるが、依然として予断を許さない状況にある。

よって、国においては、市民感情及び市民生活の安全、安心の面から、キティ・ホーク退役後もなお後継艦が配備されるようならば、原子力空母の配備に強く反対するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月22日

綾瀬市議会議長 中村清法

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛庁長官 あて

『意見書』とは

意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国等の事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいい、市民の皆さんからの要望や意見を国政や県政に反映させるために、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

これは、地方自治法第十九条の「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」という規定に基づくものです。